

鹿児島県における畜産・畜産環境対策の現状と取組みについて

應児島県農政部畜産課 環境飼料監 宮里 俊光

1 鹿児島県の特徴

鹿児島県は、日本本土の西南部に位置し、その総面 積は全国第10位で約9,188平方キロメートル、2,643キ ロメートルの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に 囲まれた南北約600キロメートルにわたる広大な県土 を有しています。種子島、屋久島、奄美群島をはじめ とする多くの離島は、本県総面積の約27%と大きな 比重を占めています。

気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均 気温が高く、温暖な気候に恵まれています。

中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで11の活火山が分布しており、豊富な温泉にも恵まれています。また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われています。

鹿児島は、世界自然遺産に登録されている屋久島や 奄美群島をはじめ特色ある島々、桜島等の火山、豊富 な温泉、緑あふれる森林などの多彩で豊かな自然、 人々の日常生活においてはぐくまれてきた個性豊かな 祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸などの伝統文化、黒豚、 黒牛、黒酢、黒糖、焼酎といった豊富な食材などに恵 まれており、いわゆる「生活先進県」としての基盤が 備わっています。

2 鹿児島県の農業

平成22年の本県の農家戸数は、78,127戸で、総世帯数742,926戸の10.5%を占めています。また、農家人口(販売農家のみ)は、74,398人と、県内総人口1,703,915人の4.4%を占めています。世帯数、人口とも農家の占める割合は低下傾向ですが、全国の中でも本県の農家(農家人口)率は高く、農業は本県の基幹産業となっています。平成20年の農業産出額は4,151億円と、全国4位となっています。

3 鹿児島県の畜産

本県の畜産は、温暖な気候や広大な畑地に恵まれるなど地域の特性を十分に生かし、全国有数の規模に発展し、産出額は2,383億円(平成20年)と、北海道に次いで全国2位となっています。

(1) 乳用牛

乳用牛については、飼養戸数299戸、飼養頭数17,300頭で、飼養頭数は全国で14位となっています(平成21年2月1日現在)。飼養頭数・戸数は減少傾向ですが、1戸あたり飼養頭数は57.9頭と規模拡大が進んでいます。生乳生産量は、91,917トン、乳用牛の産出額は91億円となっています(いずれも平成20年)。

(2) 肉用牛

本県は全国屈指の肉用牛生産県であり、肉用牛の 飼養戸数は13,500戸、飼養頭数は376,200頭と、飼 養頭数では全国 2 位となっています(平成21年 2 月1日現在)。このうち肉専用種については飼養頭 数34,500頭と、全国 1 位の飼養頭数です。和子牛 出荷頭数は、97,174頭(うち県内保留77.9%)、成 牛出荷頭数は101,879頭、肉用牛の産出額は788億 円となっています(いずれも平成20年)。

(3) 豚

養豚についても、本県は全国屈指の規模を誇っており、飼養戸数810戸、飼養頭数134万頭と、飼養頭数は全国1位となっています(平成21年2月1日現在)。1戸当たりの飼養頭数は1,654頭と規模拡大が進展しています。肉豚出荷頭数は184万頭で、このうち40万4千頭が黒豚です。豚の産出額は739億円となっています(いずれも平成20年)。



黒豚 2

(4) 鶏

採卵鶏については、飼養戸数162戸、飼養羽数966万5千羽となっており、飼養羽数では全国4位となっています(平成21年2月1日現在)。規模拡大が進展し、1戸あたりの飼養羽数(成鶏めす)は59万7千羽となっています。鶏卵の出荷量は、16万4千トンとなっています(平成20年)。

(5) ブロイラー

ブロイラーについては、飼養戸数331戸、飼養羽数1,921万4千羽と、全国の17.9%を占め全国1位の飼養羽数となっています(平成21年2月1日現在)。1戸あたりの飼養羽数は5万8千羽と大規模



黒さつま鶏

化が進展しています。ブロイラー出荷羽数は1億2 千万羽で、ほとんどが県内処理されています。(平成20年)

平成20年の鶏の産出額は723億円となっています。

地鶏については、本県はこれまでにも「さつま地鶏」、「さつま若しゃも」といった地鶏を造成してきましたが、平成18年度に、県の在来種である「薩摩鶏」と「黄斑プリマスロック」とのかけあわせにより新たな地鶏を作出し、平成22年度に「黒さつま鶏」として商標登録しました。「黒さつま鶏」はプリプリとした歯切れの良さと適度な歯ごたえがあり、肉汁も多く、脂肪の乗りも良いので、生食はもちろん焼いても美味しい鶏肉となっています。

(6) 和牛肉及び豚肉の輸出

平成21年現在、本県には、和牛肉の輸出が可能な食肉処理施設が5施設あり、米国・香港・カナダ・シンガポール・マカオ・タイの6ヶ国に向けて輸出が行われています。また、黒豚肉の輸出が可能な食肉処理施設が10施設あり、香港・シンガポールの2ヶ国に向けて輸出が行われています。

平成21年度には和牛肉が142トン、黒豚肉が約19トン輸出されています。

4 鹿児島県の畜産環境対策

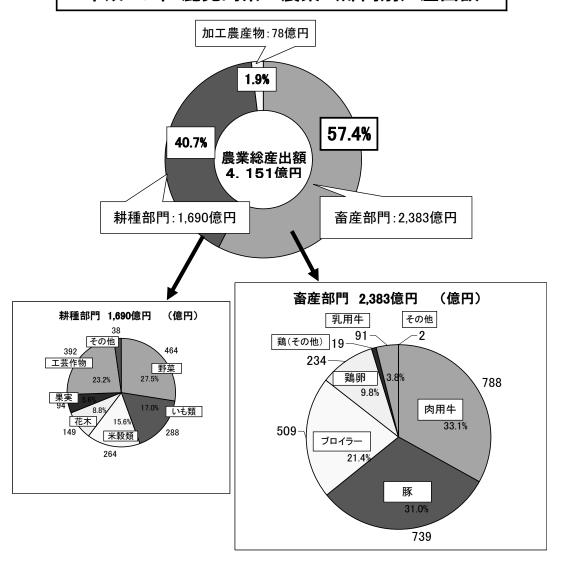
(1) 家畜排せつ物法の施行状況

本県には、平成21年12月1日現在で肉用牛 14,090戸をはじめ、全16,155戸の畜産農家があり、 家畜排せつ物法の適用農家数は5,476戸となってい ます。

このうち、約92.6%の農家が施設整備で対応して おり、一部の簡易対応農家を含め、全戸が法に基 づく管理基準を満たしている状況です。

今後も引き続き、家畜排せつ物処理・利活用施設 の適切な維持・管理の徹底を図るとともに、簡易 対応農家に対する畜産環境リース事業や地域バイ オマス利活用交付金事業等を活用した恒久的な施 設整備の促進等を図ることとしています。

平成20年 鹿児島県の農業(部門別)産出額



平成20年 畜産関連産業における出荷額

単位:カ所, 人, 億円

| 平成 20 年工業統計調査:鹿児島県企画部統計課 — | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--------|-----|-----|-------------|---|--|--|--|--|--|
| | # # =r | ᄽᄴᄆ | 田ム仏 | E ++ 1/1 /+ | Г | | | | | |

| 産業分類 | 事業所 数 | 従業員 数 | 現金給 与総額 | 原材料使 用額等 | 製造品出荷額等 | 付加価値額 | |
|-----------------|----------|----------|--------------|--------------------|----------------|----------|--|
| 肉製品製造業 | 49 | 4,465 | 142 | 1,833 | 2,158 | 310 | |
| 乳製品製造業 | 3 | 264 | χ | χ | χ | χ | |
| その他畜産食料品 製造業 | 55 | 4,370 | 96 | 764 | 1,063 | 285 | |
| 動物油脂製造業 | 12 | 338 | 13 | 79 | 107 | 27 | |
| 配合飼料製造業 | 21 | 943 | 37 | 2,105 | 2,271 | 160 | |
| 単体飼料製造業 | 6 | 58 | 2 | 19 | 25 | 5 | |
| 計 | 146 | 10,438 | 290 | 4,800 | 1 5,622 | 787 | |
| 食品関連業総出荷額 | | | | 2 10,395 | 1)/2) = 54, 19 | <u>—</u> | |
| | | | | | | | |

(2) 畜産経営に起因する苦情等の発生状況

平成21年7月から平成22年6月までの一年間に本県で発生した苦情は120件で、悪臭によるものが65件、次いで水質汚濁が57件と、ほぼこれら2つが主な要因となっており、畜種別に見ると、肉用牛46件、豚45件、次いで乳用牛18件の順となっています。

これらの苦情に対しては、家畜保健衛生所が主体 となり、市町村や関係機関と連携を図りながら、 農家への指導・助言を行うなど解決に向け、根気 強く適切に対応しているところです。

(3) 良質たい肥の生産・利活用促進

本県で1年間に排出される家畜排せつ物は約600 万トンで、東京ドームの約5杯分にあたります。 現在、このうちの約8割がたい肥化処理や農地還 元等により農業利用されています。

県では、環境と調和した農業を推進する中で、健全な土づくりや化学肥料の使用低減を図るため、平成13年7月に設立した「鹿児島県良質堆肥生産利用推進協議会」(以下、県協議会)を中心に、たい肥コンクールの開催をはじめ、良質たい肥の生産・利用技術の指導やパンフレット等を活用した広報活動などにより、良質たい肥の利活用を促進しています。

特に、良質たい肥の生産・利用技術の指導に当たっては、県協議会の指導班員(県農業開発総合センター研究員、農業専門普及指導員等)を中心に、たい肥利用者(耕種農家等)からの情報を研修会等で紹介するほか、地域の要請に応じたたい肥の生産、品質分析や製造施設の実態調査等に基づいた指導を行っています。また、近年の化学肥料価格の値上がりを受けて、たい肥の肥料としての利活用を促進するため、普及指導員等が農業者等に対して、土壌診断結果に基づくたい肥中の肥料成分を十分に考慮した施肥を行うよう指導しています。

良質たい肥の生産と利活用を促進することは、循環型社会の形成に資するばかりでなく、環境と調和した農業の推進や肥料価格の高騰に対応した、化学肥料の使用低減を図るためにも、極めて重要な課題です。今後とも、関係機関・団体と連携を図りながら、積極的に推進していくこととしています。

(4) 畜産環境に関する試験・研究

混住化が進む地域においては、畜産業に対する悪 臭および水質汚染等の苦情が表面化しています。 このため、家畜排せつ物処理技術の開発、家畜ふ ん尿の悪臭低減化技術の開発、家畜排せつ物の環 境負荷軽減技術の開発等に取り組んでいます。

○ 良質たい肥の生産・利活用促進



たい肥コンクール審査会



表彰式及び技術研修会

たい肥コンクール

《最近の主な研究成果》

- ・ ブロイラー鶏ふんの堆肥化促進技術の開発 水分の低いブロイラー鶏ふん敷料の効率的な堆肥 化処理のため、堆肥化前処理として、ブロイラー 鶏ふん敷料(水分37%)へ加水を行う際、容積比 1/7の加水で水分は約50%となり、堆肥化3ヵ月 で堆肥化(1次発酵)が可能であることを明らかに しました。
- ・ 焼酎粕による窒素・汚水処理コスト低減試験 アミノ酸調整低タンパク質飼料とカンショ焼酎粕 のリキッドフィーディングは、一般配合飼料にカ ンショ焼酎粕を混合した場合より肥育豚の尿汚水 量、窒素排せつ量が低減することを明らかにしま した。



鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場の研究棟



肥育豚への焼酎粕給与(リキッド試験)



鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場の全景



臭気調査の状況

おわりに

将来にわたり本県畜産業が健全に発展していくためには、畜産経営に起因する苦情等に適切に対応することはもちろん、引き続き家畜排せつ物の管理の適正化を図るとともに、その利用を一層促進して、環境保全型畜産を確立することが求められています。

県としては、今後も市町村、畜産農家、耕種農家、 農業関係団体その他の関係者が相互に連携をとりなが ら、「鹿児島県環境保全型畜産確立基本方針」及び 「鹿児島県畜産環境保全対策指導指針」に基づく取組 を推進して地域環境と調和した畜産経営の実現を図っ てまいります。